



農業を
始めませんか!

新規就農相談会を開催します

高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。就農前後の支援を行う給付などの事業や園芸用ハウス事業など、有利な支援制度の説明や就農に向けたアドバイスなど、個別に相談に応じますので、就農に関心のある方はぜひ、お申し込みください。



日時 8月14日(月) 午後1時30分～午後4時30分

場所 JA四万十本所 中ホール(四万十町神山町586-2)

※申込締切：8月4日(金)まで

※都合が悪い方は、別途相談日を準備します。

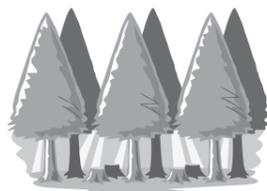
お気軽にお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕 農林水産課 ☎22-3113

伐採後の造林に係る森林の状況報告制度が始まりました

昨年5月の森林法の改正により、今年4月以降、主伐を行った森林について、伐採後の造林の状況を市町村長に報告することが義務付けられました。

報告の方法などについては、農林水産課林業振興室までお問い合わせください。



〔お問い合わせ先〕 農林水産課 ☎22-3113

報告対象

人工林・天然林を問わず、平成29年4月1日以降に提出のあった「伐採及び伐採後の造林の届出書」のうち、主伐(皆伐・択伐)に関するものが対象となります。

報告期間

造林の完了後30日以内(伐採跡地を森林以外の用途に転用する場合は、伐採の完了後30日以内)に報告しなければなりません。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度などのポータビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

環境コーナー 可燃ごみの出し方

今回は「可燃ごみ」の出し方についてお知らせします。

- ※可燃用のごみ袋へ、一袋10kg以内に入れてください。
- ※黒い袋に入れて、町指定袋に入れしないでください。中身が見えないものは収集しません。
- ※金物が入っている部分ではできるだけ取り除き、燃えるごみと金物に分別してください。

四万十町指定ごみ収集袋▶



燃えるごみ

◎家庭から出るリサイクルできない可燃物が可燃ごみとなります。

家庭から出る生ごみ	紙おむつ	50cm以下の雑木、草
靴、スニーカー、カバン(安全靴は金物として扱います)	CD、DVD	犬猫砂(可燃性に限る)
家庭用ゴムホース	プラスチック、ゴム類、ビニール類	ぬいぐるみ

クリーンセンター銀河での火災などを予防するため、すべての可燃ごみは必ず50cm以下に切ってください。

危険

- ◎可燃ごみの中に火薬類、揮発油、溶剤、ガスボンベなどは絶対入れないでください。火災の原因になります。
- ◎未使用の花火・マッチは、クリーンセンター銀河に直接持ち込んでください。
- ◎揮発油、有機溶剤は使い切ってください。クリーンセンター銀河では、中身のあるものは引き取りできません。

以上の注意事項を守り収集日の朝8時30分までに可燃ごみの集積所に出してください。

〔お問い合わせ先〕 環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112 クリーンセンター銀河 ☎22-2227